

第 3 回宝塚市協働のまちづくり促進委員会 会議録	
開催日時	平成26年 1 月 17 日 (金) 18:30～20:30
開催場所	宝塚市役所 3-3 会議室
次 第	1 開会 [議 事] 議題1 第2回議事録の確認 議題2 協働事例の発表 議題3 今後の事例集の検討
出席委員	久委員長、足立委員、飯室委員、河上委員、熊澤委員、久米委員、古村委員、田中委員、中山委員、蛭子委員、溝口委員、吉田委員、渡邊委員、塩谷委員、亀山委員、平山委員、井ノ上委員、山本委員
開催形態	公開(傍聴人 0 名)

1 開 会

第 3 回宝塚市協働のまちづくり促進委員会の開会。

事務局から、本日の委員出席者数は 18 名、欠席者 1 名であり、「宝塚市協働のまちづくり促進委員会規則」第 5 条第 2 項の「過半数の出席」を確保しているため、成立していることを告げた。

議題1 第2回議事録の確認

事務局から、第 2 回委員会の議事内容を照会する議事録の内容を、各委員にご確認いただき、掲載することの了承を得た。

議題2 協働事例の発表

①社会福祉協議会(「地域の安全福祉マップの取り組み」から協働を考える)

発表者 福祉のまちづくりを進めるために、住民の福祉活動についてのエリア設定による協働の事例である。今回は、公営住宅の自治会で取りまとめている「安全福祉マップ」の「見守りマップ」と呼ばれている取り組みを紹介する。

背景は、小学校区内の公営住宅で 40 年代に建設され、エレベーターなしの 5 階建てで、全 310 戸のうち入居は約 265 戸、高齢化や生活の孤立が進んでいて、65 歳以上が 29.3%となっている。市内の平均が 23.7%なので高い数値である。住民層は、阪神・淡路大震災以降、高齢者、単身者、母子家庭の入居が増加し、特に一人暮らしの高齢者が多く、精神障害手帳所持者や、低所得層、認知症のある方など生活上の悩みを持つ住民が多い。

取り組みとして、当初 20 のまちづくり協議会範囲で課題解決を図ってきたが、より

具体的な解決をするためには、小さな自治会範囲での取り組みが求められた。平成19年6月にまち協・福祉部が実施した「福祉何でも相談窓口」から、地域内に一人暮らしの高齢者、障害のある方、認知症の住民が増えているのがわかった。それで、まち協が実施しているネットワーク会議で話し合い、「災害時に一人も見逃さない」ために、「災害時や緊急時に、要支援者を把握する見守りマップ」を、協議しながら1年半かけて作成した。平成21年1月の全戸世帯に対するアンケート調査から、「一人暮らしの高齢者」、「高齢者世帯」でのマップづくりの賛成者が多く、地域内で助け合いの必要性を感じる住民がいることがわかった。まち協福祉部や自治会長を交えて、支援希望登録シート、回収、管理方法等の議論の結果、平成22年7月のネットワーク会議で、「安全福祉マップ」づくりに取り組むことになった。平成22年9月～平成23年3月にかけて、要支援者、支援者の登録シートの配布、回収、マップの掲載をし、各自治会で要支援者と支援者のつなぎ作業を実施した。平成24年度に災害時の便利帳として「いざの時のガイドブック」を作成し、平成25年3月に全戸配布した。安全福祉マップの概要は表に記載している。

公営住宅での進め方は、住宅内の困難なケースを共有すること、住民支援の現状を明らかにすることで、月1回のペースで、自治会長、民生・児童委員、民生協力員、老人会会長、社協、地区支援センターで検討してきた。内容は、住民での対応が難しいケースの整理、要支援者と支援者のマッチングの見直し、ガイドブックの配布、年3回程度 老人会の方を対象に福祉のミニ講座も実施した。

これまでは、要支援者の病弱な方を基準に見守り対象としていたが、見守り対象者以外の方が亡くなれるということがあった。新聞を入れっぱなしになっているのを近隣の方が気づいてわかったが、身内の連絡先が分からず困った。公営住宅では、一人暮らしの割合が44%となっていることから、元気な方も今後そのようなことが起こることが想定されるため、ご本人の同意のもと80人の方の緊急連絡登録シートをもらい状況を把握した。

公団住宅では、自治会範囲のなかで気になる方や見守り対応について、住民が主体となって月1回話し合いを行っており、各種専門職、行政ワーカー、在宅介護職員、特養職員等地域の中にある資源を活用して取り組まれている。住民と専門職で協働している地域福祉活動である。そのためのネットワークづくり等について社協が支援を続けている。地域での福祉の生活課題が解決しないときは、20のまちづくり協議会の小学校区ネットワーク会議のなかで課題を共有し、次に7ブロックの範囲で課題を共有できるようにすすめている。7ブロック等のエリア設定は、宝塚市地域福祉計画第2期の中に示されている。最終的には、解決が困難な課題については宝塚市のエリアにおいて各関係機関や専門的なネットワークによる体制を宝塚市との協働ですすめている。

今後の課題として、住民主体となる取組みを拡大し、生活困窮、ひきこもり等を含めた、潜在している課題を表に出し、解決に向けた取組みを支援する体制づくりをすすめていく。公営住宅では、話し合いの中から相談窓口や食事会など新たな活動にも

つながってきている。小さな範囲での協働により「災害時に一人も見逃さない」体制作りを今後も進めていく。

●Q&A

委員 登録シートは、毎年更新するのか。

発表者 状況は変化していくので、更新していく。

委員 自治会に加入していないとむずかしいし問題だが、加入率はどうなのか。

発表者 30%ぐらいが未加入で、小さな区域がなかなか加入できない問題はあるが、未加入地域にもサポートはしている。

委員 集合住宅で300世帯ぐらいに、民生委員が1人いるが、100世帯ぐらいだと民生委員もいないところの対応はどうなるのか。

発表者 民生委員も多くの世帯をかかえていて大変なので、自治会役員を含めてサポートしている。

委員 要支援登録カードを作成してマップまで作成しているが、内容に関してプライバシーの問題はどうなのか、

発表者 ネットワーク会議の中でも出てきた問題だが、シートの内容をみてもらうとわかるように、とても吟味されている。支援する側は手があがるが、支援してほしい側はなかなか手があがらず、身近な人に情報を提供することを拒まれる方もある。聞き取り調査では、何回も練り直して、表現しやすいシートにしている。強制ではなくご本人からお申し出いただけるよう関係性を築きながら待つ姿勢でやっている。

委員 登録者数は何パーセントぐらいか。

発表者 265戸のうち80シートを回収している。集合住宅は比較的やりやすいが、戸建住宅は苦勞が多い。

委員 賃貸の集合住宅の状況を把握するのは、個人情報があるので対応がむずかしい。郵便受けや戸口に名前がなく、市から高齢者名簿が配布されてわかるが、それ以外ではわからない。

発表者 専門職もかかわっているので情報はあがるが、小さな区域では、住民の方が、隣近所の気になる方について話し合っている。

会長 守秘義務があるので、プライバシー問題を解決できる場合とそうでない場合があるが、この場合は、様々な人が関わっているので、成り立っていると思う。多様な人の関わりが重要だ。

委員 何と何の協働と捉えていいのかわからないのでスッキリしないし、自分の地域のコミュニティに取り入れるにはどうしたらよいかと思った。住民と住民とのつながりで話が出てきているので大事だとは思いますが、データは誰がもっているのか。

発表者 自治会長と民生委員がもっている。住民が主体だか、住民だけでは解決できないことについて専門職、行政等が関わって解決しようとしている。宝塚市として解決の仕組みの確立につながっていくと思う。

会長 社協は地域の会議とかプラットフォームづくりをするが、動かしていくのは地域の住民

である。

委員 協働するなかで、災害時の要援護者と支援者の関係作りに意味があり、市民同士の助け合いの精神が必要となる。民生委員が主体で対応しているが、要援護者が多いと大変なので自治会でやればいいが、個人情報の管理があるので進まないことがある。

委員 個人情報のリストは、鍵のかかる鉄の箱に入れるように指示がある。今はまず法律があって次に人がある状況だが、これでは助けることはできない。

会長 民生委員は守秘義務があるが、自治会には守秘義務がないので、市から自治会へ個人情報は渡せないとなっている。しかし、条例等で自治会に対して守秘義務をかけて、個人情報を渡すこともできるのではと思うが、行政はそこまでしていない。

委員 民生委員は国（厚生労働大臣）の委嘱で準公務員と位置づけられ、守秘義務が課せられているが、市レベルで制度が出来ないのか。協働する時に、管轄が違うためにうまくいかないこともあり、市レベルで考えた方が有効だと思う。民生委員が1人で担当するのではなくて、地域や市レベルで考えれば、実情にあった体制ができると思う。

発表者 民生委員の守秘義務については、話し合いでも挙がっている。

委員 地域ささえあい会議、校区ネットワーク会議は市の福祉政策とマッチングしていて、政策は生活課題を変えていくことだと思うが、幅が広く災害時要援護制度とか、市の政策と事業が重なっているのではないのか。統制がとれてない気がする。

事務局 市の要援護者は総合防災課であり、自治会を中心に取り組んでいる。

会長 いろいろなものが、地域から市の各担当におりにくことになっているので、重なっている部分を考えたかどうかということだ。

委員 テーブルがあるので、いろいろなものをこれに集約してはどうか。整理したほうが、住民はやりやすい。

発表者 今回のように身近な地域での話し合いで「災害時一人も見逃さない」取り組みをすすめているように、一本化すれば、混乱せずにできると思う。

委員 実情として、各自治会やまち協のレベルの差は大きいので、この制度を浸透させるための自治会、まち協の在り方を考えるべきだと思う。本当の協働は、こういうことも必要となるのではないか。一ヶ所でうまくいったから他でも通用するとは限らない。

発表者 自治会の規模、構成員がちがうので地域差はある。今回の事例はうまくいった例で、協働の場づくりが大事だと思う。

委員 協働の促進は、こういうところまで踏み込んでいく必要があると感じている。

委員 民生委員には、守秘義務があり罰則もあるので個人情報は開示できないが、他と協力して協働していかないと進まない。セーフティネット会議は幅が広いので、今後、社協、連合会、まち協等で協力してやっていると、真の協働につながるのではないか。

委員 いろいろ重なっていると思うが、地域が主体で何かをするときには、民生委員と自治会が会議をして、お互いをカバーする場が多くなってきて協働をしている。役所が動く縦割りになり、市民が中心に活動すると横に広がってきている。いわゆる市民自治である。

会長 福祉の観点からいうと、専門性の高いネットワークと、そうでないネットワークを仕

分けしながら進めることが必要である。専門性の高さや地域の連携が大事になる。

②放課後遊ぼう会（放課後遊ぼう会 協働の歩み）

発表者 放課後遊ぼう会は、子どもたちがいつでも誰でもいきいきと遊べる常設の遊び場づくりを目指して活動してきた。現在、市内の6小学校において、各校区のボランティアと認定NPO法人放課後遊ぼう会が協働で、放課後の遊び場を定期的で開催している。開催時には、放課後遊ぼう会からプレイリーダー(子どもをサポートする専門職)を2名ずつ派遣している。昨年度の活動実績は、遊び場開催回数510回、延べ参加者数39,018人、ボランティア延べ参加者数1,576人だった。

平成13年に活動を始めた背景は、子どもたちが遊べておらず、そこへ行けば必ず誰かがいて一緒に遊べる、という場が必要だと感じた。同じ思いの仁川小学校保護者が3名集まり、ボランティアグループ「放課後遊ぼう会」を立ち上げた。

宝塚市や児童館に働きかけをしたものの、当時は遊び場づくりへの支援の枠はなく、ボランティア活動センターからの助成金を足がかりにして、仁川小学校から運動場と余裕教室の使用許可を、PTAから印刷機使用許可を得て、週3回遊び場開催を始めた。

平成15年に、兵庫県が始めた「子どもの冒険ひろばパイロット事業」を委託された。それは、プレイリーダーがいて、子どもが自分の責任で自由に遊べるプレーパーク(冒険遊び場)を広めようという事業で、県が雇用したプレイリーダー2名と協力して、仁川小学校で毎日の遊び場開催を始めた。同時に、市内の他校区にも活動を広げていった。2年後に補助事業となり、以降は補助金でプレイリーダーを雇用したが、補助金は年々減っていった。平成19年度に宝塚市で、地域のボランティアで放課後の子どもの居場所をつくろう、という「放課後子ども教室推進事業」が始まったので、校区毎にボランティアが実行委員会を組織し、市から委託を受け、遊び場開催を続けた。

放課後遊ぼう会では、プレイリーダーが安全管理などの重要な役割を担っていることで、多くのボランティアが気軽に長くかかわられている。活動にはプレイリーダーの人的費用が必要なので、財源確保のために市や県から事業を受託してきた。しかし、本来の遊び場づくり以外の仕事が増え、委託貧乏という状況もあった。平成23年度からは、市より、市内の放課後子ども教室を支援する事業を受託しているが、昨年度初めて、遊び場開催にかかるプレイリーダーの人的費用の一部が委託料に組み込まれた。来年度も継続する。

平成22年に、「NPO法人放課後遊ぼう会」を設立した。その後、宝塚市より拠点整備補助成を受け、事務所を整備できた。平成24年度に、認定NPO法人となった。

次表は協働の歩みをまとめたもので、多くの協働により、ここまでやってこられたとつくづく思った。学校、PTA、まちづくり協議会、自治会、スポーツクラブ21、地域住民などから様々な支援を受けている。

多くの子どもたちが参加し、多くの市民の活動場所にもなっている遊び場は、県が冒険ひろば事業を始めなければ、また、市の「放課後子ども教室」がなければ、今まで続けることはできなかった。市民が何かやりたいと思った時に、それが必要かどうか

か、行政として支援すべきかどうかを判断し、協働を進める仕組みが必要だと思った。

Q&A

委員 放課後遊ぼう会は、参加する子どもたちからの費用はあるのか。

発表者 市の事業として委託を受けているので、費用はなしである。

委員 育成会は個人負担をしてやっているが、市はどこがやっているのか。

発表者 子ども未来部子ども室の青少年課である。

委員 対象は子どもたちの居場所であるが、様々な形態、運営がある。苦勞されてここまでよくやられているが、ボランティアでやっているのも無償だが、育成会はかなりの費用を払っているのも、その辺をなんとかできないのかと感じた。児童館もあるので、もう少し整備してやっていけないのかと思った。

発表者 遊ぼう会は居場所を提供する事業なので、育成会とは趣旨が違い体制も違う。

委員 同じ学校で育成会があり、遊ぼう会もあるということか。

発表者 育成会はどの学校にもあり、市職員の先生方もいて、予算も全く違う。

委員 児童館があり、10時～17時までだが、どういう働きかけをしたのか。まち協の場所提供は無償か。

発表者 協力をお願いした当時は、出前児童館事業がなかった。まち協の場所提供は無償であり助かっている。

委員 活動に敬意を表するが、現在も6校区だけなのか。

発表者 放課後子ども教室をやっているのは、21校あるが、放課後遊ぼう会としてプレイリーダーとやっているのは6校区のみである。

委員 6校区の中の、安全管理の問題はどうしているのか。

発表者 プレイリーダーの定期的研修があり、事故時の対応・応急処置、AEDの講習等、全員が必要な訓練を繰り返し受けており、マニュアルもある。子どもの保険は、市の事業なので市がカバーしているし、プレイリーダーは雇用保険で対応している。

委員 当初は独自事業で大変だったと思うが、今は放課後子ども教室という市の事業を委託されメインでやっているが、リスク管理は市でやってくれるのか。

発表者 委託事業なので、最終は市だと思うが、各校区の現場の対応が大事である。6校区以外は出前児童館だったり、地区のボランティアでやったりしている。

委員 長尾小学校には、「長尾すぎの子」があって学童保育に入れない児童を、市からの委託事業でやっていて、お金を徴収して運営している。宝塚小学校区にもシェアフィールドというNPOがあって学童保育にいけない子どもを市から援助を受け、お金を徴収して運営している。仁川小学校では遊ぼう会が先にできたので、待機児童はゼロなのか。遊ぼう会もお金を徴収すると運営が少し楽になるのではないか。そういう市との協働の方法もあるのではないか。

発表者 少し違う提案はしたが、とおらなかった。

会長 先に始めて損をしている感があるようだ。

委員 NPO法人として交渉の窓口としていけば、新しい協働の形が始まるのではないか。

発表者 遊ぼう会は、幼児から中高校生までが対象で、小学1年生～3年生が対象の育成会と

は趣旨が違っていた。仁川小は毎日遊ぼう会を実施しているから、待機児童がいないのではないかとされる。

委員 年間の費用はどのくらいか。

発表者 仁川小学校で約 300 万円かかっている。尼崎市や大阪市は、市が全てかかえてやっていて、土曜日開催し時間も長い、倍以上の費用がかかっている。ボランティアでやると費用はおさえられる。

③中山台コミュニティ緑化環境対策部(市の管理地で緑化環境改善～緑化環境対策部(ボランティアと自治会)と「行政」で緑化環境対策事業～)

発表者 平成6年に、花粉アレルギーがあった主婦が、中山台ニュータウンに引っ越しをしてきてから症状が重くなり、兵庫医科大学で受診したところ、「ヤシャブシの花粉症」との診断があった。医師を招き地域で学習会を開いた。学習会ではヤシャブシ花粉はスギ花粉よりアレルギーが強烈だということと、抗原がバラ科の植物に似ていて、食物アレルギーと合併症をおこすこともわかり、その後「アレルギーを考える会」を発足し活動を開始した。

法面は市の管理地だったので、対策を働きかけたが、当初はあまり理解をえられなかった。住民、医師、専門家、自治会、県、市、市議会に広く働きかけた。その後、行政と住民とで、植生の専門家、医師、教諭、大学教授、兵庫県立人と自然の博物館の部長を招き、学習会や植生調査、地質調査、花粉飛散調査をした。調査は行政、専門家、住民が参加して進めた結果、ヤシャブシの花粉は飛んでも 5 km 程度、伐採本数は約 2 万本あり対策には 5 億円程度の費用がかかるのがわかった。論議を重ねた結果、やはり問題がある事がわかり、対策もとれる事が分かった。住民署名も 7,000 枚集まり、ニュータウン自治会協議会に提案したところ、自治会の仕事と理解され、自治会協議会に「緑化環境対策部会」を設置することになり、年間一戸 100 円拠出して基金をつくった。活動は「アレルギーの会」から自治会協議会の「緑化環境対策部会」に引き継がれた。

行政と住民で話し合い、事業の目的を「地域の環境改善」として、「ヤシャブシ伐採とその後の法面の維持管理」とした。作業は、住民が作業をして、行政が後かたづけをすることとし、窓口は行政が環境部、住民は緑化環境対策部に一本化した。

子どもの通学路などを優先し、伐採のあと合計 7,800 本の植樹もした。資金は不足分を外部団体から助成金などももらってやってきた。表にあるグラフだが、ヤシャブシ花粉症は 200 個/年で発症するといわれており、当初、花粉飛散数が 8,000 個/年であったが伐採しはじめたら数値が下がり平成 21 年には 241 個/年となった。現在は事情もありまた事業も一段落したので観測はしていない。ニュータウン内の平成 24 年度の緑化事業規模は 254 万円程度になっている。

法面は行政の管理地なので、行政がやるべきだという意見もあったが、行政は資金も人的にも限界があるので、住民が望む環境は住民でつくるということでやっている。行政の管理地なので、年度ごとに計画書の提出と報告をしている。平成 15 年に中山台

緑地環境対策助成金が新設された。自治会の周辺は基本的に自治会でやるが、緑化部と周辺自治会が協力する。また緑化環境対策部独自の作業もある。年一回は住民と行政が協働の取り組みの位置付けで一緒に作業をしている。桜台自治会は、櫻守、緑地帯整備メンバーなどボランティアで、実践部隊をつくっている。

緑化環境対策部の会議を定期的開催し、自治会間の調整を行っている。取り組みからほぼ10年で対策は峠をこえたので、長期計画を策定し活動の軸は維持管理に移って作業を継続している。

私達の事業は、行政の管理地での事業であり、行政には取り組みに限界がある事から、住民でできることは住民でやるという考え方でやってきた。桜台自治会は公園のアドプト制度に参加し、3カ所の公園を管理している。学校周囲の整備も住民と一緒にやって、広がりが出てきている。窓口を一本化したことは効果的だった。行政に住民から緑化対策について要望があり、住民との話し合いが必要になったとき、ケースによっては住民と行政の橋渡しとして緑化環境対策部や自治会になることもある。地域の緑化事業は、ボランティアだけではむずかしく、自治会との連携も必要である。

課題として、高齢化があり、事業を継続していくためにはメンバーの補充や交代が必要である。しかし、作業に参加すると達成感、地域への愛着や、楽しさがあり、作業状況が気になり、地域に目がいくことになる。

●Q&A

委員 当初 ヤシヤブシを植生された時は、アレルギーはわからなかったのか。

委員 当時はわからなかった。住宅地を開発したところの法面には、まずヤシヤブシが生えてくるし法面緑化のために植えていた。ヤシヤブシ花粉アレルギーが問題になったのは芦屋や蓬莱峡で兵庫医大や芦屋市民病院の取り組みでヤシヤブシ花粉症が指摘された。現在、兵庫県は法面緑化にはヤシヤブシをはずしている。草木染の染料になるので役にたつこともある。

委員 20年も継続できた理由はなにか。住民の入れ替わりがあったと思うが。

委員 入れ替わっているが、当初からの住民も中心になってやっている。

会長 使命感でやっているのか、楽しくてやっているのか。

委員 山がきれいになるので楽しくやっているし、櫻守も、道路際にある桜約550本ぐらいの手入れを楽しんでいる。

会長 櫻守のネーミングはどこからきているのか。

委員 武田尾に笹部新太郎さんゆかりの桜の園があり、笹部さんをモデルにした水上勉さんの小説「櫻守」からきている。

会長 市の所有地で、助成金が出ているが、本来は行政が管理しなければならないものを市民がやっているのか、委託ではないのか。

委員 市の所有地だが住民と共にやっていて、市は最少限度の対応でやっている。助成金となっている。委託金は使いやすいが、助成金は使いにくい。

会長 助成金は市民が自主的にやっているものに、行政が応援するという。市がやらなければならないのを、住民がやっているのか委託金ではないかと思う。

委員 きずきの森は委託金だったのではないか。
委員 通常は報奨金だが、補助金というところもある。
委員 事業の内容が変化しているが、助成金については当時のままになっている。業者は大規模な宅地開発をするが、開発後の残った法面などは市が2次開発を防止するためと、緑化保全のために取得することがある。
会長 市が土地を取得にいくが、あとの管理が大変なので荒れ放題になっているところが多い。

議題3 今後の事例集の検討

会長 事例の検討で、いろいろな意見を聞かないといけないが、どの方向で進んだらよいか。
事務局 これまでに6つの事例で、協働に関しての発表があり、すばらしい事業ばかりだが、これを事例集とかマニュアルにまとめていこうと考えている。配布の説明をするが、A4の一枚ものについては、協働の指針の5ページを抜粋している。A3については、会長が関わっている、摂津市のマニュアルの協働の事例集を抜粋している。役割分担からあり、まとめ方は「はじまり、計画、今」となっていて、協働の指針は「発意、つながり、共有、協議、事業計画、実践、実践の評価」、となっているので、凡例集をまとめてわかりやすく載せられないかと考えている。右側に、調整役の声欄があり協働をしたことで、苦労したこと、困ったことを載せると、今後協働することの参考になることも含めて、まとめていければと考えている。
会長 A3はこういう形でどうかということか。
事務局 そうです。
会長 摂津市の事例も悩みながら作成したので、とりあえずこの形で進めてはどうか。
事務局 6つの事例発表はすばらしい事業ばかりなので、これを協働の事例にすると、こんなすばらしいことをしないといけないのかと、初心者がものおじするので、もう少し簡単な事例もあればよいのではないか。失敗事例の発表も、必要かと思う。
委員 公表されると、影響が出てくるので、失敗事例の発表はむずかしいのではないか。
委員 事例集を作って、今後どうするのか。
事務局 協働の指針を具体的にして、市民と職員に、マニュアル、事例集で説明会が出来ればよいし、より広がっていければよい。
委員 協働が成功している事例だが、市としてどうやったらうまくいったのか、それがなくともううまくいったのかを考えてもらえるような、工夫があるとよい。
委員 当時の市の担当者しだいというのがあるので、表現するのはむずかしい。
会長 まとめ方だと思うが、この場で聞いた方が第三者的にコメントをしてインパクトをつけていくのはどうか。
委員 協働の指針に事業として斜線を引いて分けているが、市が主体で住民がする、市民と行政が一緒にやる、住民が主体で市が応援する、市民だけがやる、と4つぐらいにわけたら、それぞれのエリアにどういう協働があったかがわかりやすくなり、事例でまとめていくのも方法か。協働の指針の前に協議した、ワークショップがおざなりにな

っている気がするので、参考にしたらよいのではないか。

会長 本日の確認は、A3 のたたき台の方法でよいかということ。たたき台のために、2 事例ぐらいの書き方を検証するのはどうか。

事務局 完成図は事務局ではなかなか分かりにくいので、発表者と調整しながら進める方法はどうか。

会長 話し合いの中で決めたらどうか。

委員 市と事業者でやる協働の事例があるが、こういう例をあげてやってもよいのか。

会長 事業者との協働はほしい事例なので、話題を提供してほしい。

委員 任期の 2 年間で、具体的なマニュアルを作成しなければならない。資料をもらって、発表を聞きながら協働を認識していつているが、市民に理解してもらえるような身近な問題で、やる気をおこさせるような文章にしなければならない。

会長 編集の仕方はいろいろある。

委員 担当者が入って進めたほうが、早くできるし、青年会議所の事例も聞きたいので、報告してほしい。

委員 協働はいろいろなところでしていると思うし、やり方によって協働は変わってくる。市民と市がうまくリンクできていない体系があるので、気づいてもらうような事例でわかりやすく盛り込めたらと思う。

会長 協働の指針で「これが協働やったんや」を事例で気づいてもらうということだ。

事務局 事例集とマニュアルを作成して、市民、職員にもやってみようと思ってもらえるものを作る。やりやすいテーマとか、取り組んでいる中で、問題が起こったが解決したというような、参考にできるものも盛り込めたらよい。

事務局 次回 まとめていくために、事例を 2~3 つぐらいあげたらどうか。

会長 事務局が事例を決めて、担当者に連絡する。

会長 次回の議題は、事例の整理の仕方についてとする。

次回の日程

第 4 回委員会 3 月 26 日(水)18 時 30 分～ 場所は市役所 3-3 会議室